

最後ですが、市民文化センター、総合運動公園の建設についてお尋ねいたします。

最初に、市民文化センターについて。

私はこの質問について、令和5年2月議会で質問させていただきました。古川市長は、市民文化センターについては、さきの12月議会の伊藤謙司議員への答弁で、建て替えについては、建設費や施設の在り方を含め、再検討する必要があると市民に発信してきたと。そして、建設については、基本構想、基本計画を策定する中で、建設場所も含め、関係者の皆さんの御意見を聞きながら、今まで検討し積み上げてきたことは十分承知していると発言されています。そして、大ホール等の使用目標年数が令和9年度となっており、迎える前に、しっかりと判断したいと思っていますとも発言されました。

私はこの文化センターは、建物ですから耐用年数が令和9年度と決まっております、公共施設であり、守っていかなくてはいけないと思います。そして、古川市長も今までの経緯を大切に考える中での答弁で、令和9年度までに判断していくと発言されています。私は文化センター建設については、現在の場所で、多目的アリーナ建設に変更しても、文化センターとしての機能が十分保たれると考えます。そして、先の議会で渡辺高博議員も古川市長に質問されたと思いますが、現在の場所での多目的アリーナ建設の検討についてのお考えをお伺いしたいと思います。

そして、現在の文化センターは、令和10年度解体、令和13年度に建設と議会で承認されて進んでいます。令和7年度の予算が計上されていませんが、現在までの取組内容と予算執行についてお伺いいたします。

次に、総合運動公園についてお尋ねいたします。

令和5年2月議会の私の質問での答弁で、パブリックコメント中の新居浜市総合運動公園基本計画（案）で、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期で、5年間隔で、供用開始までに20年ぐらい要すると言われました。

Ⅰ期について、基本計画案で候補地に選定していた地点について解決する事案等があり、都市計画決定に向け調査等を進めるため、5年かかると答弁され、継続して取り組まれています。そして、この運動公園の建設については、佐々木市長時代、市議会の都市基盤整備促進特別委員会が付議事件として取り組んでいることから、市は平成16年に庁内で研究委員会を立ち上げ、第四次総合計画の中で、平成18年3月に総合健康運動公園構想調査報告書を30ページほどでまとめられ、現在のサッカー場南側の市土地開発公社が所有する約7.5ヘクタールを想定し、長期事業としての報告をしていました。

しかし、平成25年頃、県の工場建設誘致の要請で中断され、第五次長期総合計画に検討ということで継続されました。新居浜市の体育協会は、総合運動公園の建設については、歴代市長に3度の要請をされていると伺っています。西条市では、

合併する以前の伊藤市長時代に、日本記録が公認される２種の競技場を完成させています。新居浜市は河川敷に４種の競技場で、300メートルで、県内での公認しか認められません。新居浜市には、全国的に注目されている中学駅伝があります。中学校男女が学校の校長の御指導の下、全国駅伝大会に、県代表として新居浜東中学校の男女は５年連続出場、東中学校女子が全国優勝するなど、中学生男女は、今まで市内の中学校間の競争で、川東中、中萩中、角野中、泉川中、西中、北中、南中学校は県大会で優勝され、県代表となり、市内中学校はほとんど全国大会に出場しています。

去年は、南中学校は男女優勝され、全国大会に出場し、男子は31位で、女子は７位に入賞され、市長の施政方針の中でも紹介があったように、１区の源代さんが区間賞という大健闘で、新居浜市の中学生の意気込みが示されました。

この総合運動公園構想では、運動公園の周囲に３キロメートルのコースを造り、中学校全国大会の全国大会誘致などを考えて計画されていきました。しかしながら、古川市長は、令和７年度の施政方針で、東雲陸上競技場や市営野球場について、施設機能の向上と計画的な改修を実施してまいりますと。その中で、総合運動公園につきましては、市の財政状況や今後の社会環境の変化も含め、各施設の使用目標年数を鑑み判断していく必要があると考えており、見合わせることにいたしますと言われましたが、市長が変わられたといえ、これは大変残念。長期に取り組んでいた関係者の努力を裏切らないでほしいと思います。過去の経緯を少し申し上げましたが、この事業の継続について、考え直していただきたいと思いますが、お伺いいたします。

そして、古川市長の任期も１期で４年ですが、継続して市長に御努力されと考えています。そして、この運動公園の建設は、完成まで20年の長期で、期待している市民、子供たち、関係者に対して、建設については、市長は財政状況を発言されていますが、歴代の市長は、数々の事業を職員と計画され、議会とも相談され、市民の幸せのために完成させてきたではないですか。建設の継続についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 市民文化センター、総合運動公園の建設についてお答えいたします。

まず、現在の場所での多目的アリーナ建設の検討についてでございます。

一般的に、多目的アリーナの主な用途につきましては、大規模なコンサートやスポーツイベント等が想定されており、ステージと反響板を有するホールがある文化センターとは、機能面や施設の形態が異なるものと認識しております。

私が考える近隣にはないアリーナの建設につきましては、人口減少社

会に直面している中での15年後、20年後の新居浜市の姿を想定しながら、可能な限り、近隣施設との相乗効果が見込まれる場所を考えておりますが、立地や建物の規模、機能、財源の見通しも勘案し、御提案の市民文化センターの現在地につきましても、候補地の一つとして総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、総合運動公園建設の継続についての考えについてでございます。

総合運動公園につきましては、昭和54年に新居浜市スポーツ協会ほか、市内4団体より、総合運動公園の早期実現に向けての請願が、市長と市議会議長へなされたことをはじめ、第四次新居浜市長期総合計画の基本計画に登載されて以来、今日までスポーツ団体関係者並びに市議会の皆様方の御努力により、新居浜市総合運動公園基本計画の策定にまでたどり着いていることに関しましては、私もお聞きしております。

また、総合運動公園は全国大会の開催や市民の憩いの場の創出、防災公園としての側面など、市民がスポーツ等お互いに時間を共有できる施設であると認識しております。

しかしながら、本市が置かれている厳しい財政状況や、次世代に過度な負担を残さないといった観点に加え、人口減少社会に直面している現状を鑑みれば、他に優先すべき施策や課題が数多く山積しておりますため、一旦立ち止まり、冷静に判断をすべきとの思いで見合わせることにしました。

私自身、政治家の道を志して、そして新居浜市議会議員として、この議場に足を踏み入れたときの思いというものの中に、山積する課題を先送りしない、また、玉虫色の決着をつけないという思いがありました。

今回の総合運動公園の計画に関しましても、山本議員さんをはじめ、関係者の皆様、そして市民の皆様方の思いや期待というのは十二分に感じております。

けれども、この事業に関しまして、2年間、予算がついていないという現状、そして今回、東雲陸上競技場、そして市営野球場を整備すること、さらには計画を見させていただきますと、例えば5,000人が収容される総合体育館が約62億円の事業費、インフィールドで公式のサッカー場やラグビー場を兼ね備えた陸上競技場が約16億円、そして総事業費が約217億円というのは、昨今の社会情勢を考えると、決してそれに収まる事業費とはならないのではないかというふうに考えております。そのような中で、やはり私自身は、こういった問題を先送りするのではなく、やはり一旦立ち止まって、現実な判断をしなければならないということで見合わせる、一旦停止をするというふうな考えに至りました。

あわせて、私の公約である近隣にはないアリーナの建設につきましても、基本計画とも重複する部分もございますため、未来の新居浜市の姿を思い描きながら、コンパクトシテ

ィーの理念に基づき、体育施設のみならず、様々な施設の集約化が必要であるとの考えの下、市全体の公共施設の在り方や真に市民が求める町のイメージを整理した上で、事業の着手につきましては、本市の財政状況を見極めながら、判断してまいりたいというふうに思います。

○議長（小野辰夫） 守谷企画部文化スポーツ局長。

○企画部文化スポーツ局長（守谷典隆）（登壇） 市民文化センターの再整備について、現在までの取組内容と予算執行についてお答えいたします。

新市民文化センター建設準備事業費といたしまして、令和4年度は基本構想を策定し、1,545万2,000円を執行しております。令和5年度は基本計画を策定し、1,820万円を執行しております。なお、令和6年度につきましては、地盤調査業務委託料といたしまして594万円が執行済みであり、民間活力導入可能性調査及び管理運営方針策定支援業務といたしまして、1,628万円の業務委託契約を締結し、現在、当該業務を進めているところでございます。

○議長（小野辰夫） 再質問はありますか。山本健十郎議員。

○18番（山本健十郎）（登壇） 再質問いたします。

今、市長のほうから、いろいろと御丁寧に御答弁いただきましたが、現在の文化センターも候補の一つと考えて進めたいと、こういうお話がありました。そして、今の守谷局長から予算のことを聞きましたが、もうかなりの予算が使われてきております。そういうことで、この文化センターについて、再度、市長のほうから、もう一回御答弁を願いたいと思います。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 山本議員さんの再質問にお答えします。

文化センターの建て替えに関することだというふうに思います。

私自身は、この文化センターの建て替えに関しましても、既に5,000万円を超える事業費をかけて調査しているということでありまして、市民の皆様にもお力をお借りして、この計画をつくったということではありますが、やはりこれからの時代を切り開くためには再考すべきではないかというふうに考えております。

例えば最近でありますと、香川県高松市にアリーナが建設されました。まさにオープンして、先般も有名なアーティストが訪れたということではありますが、そのアリーナも同じように、事業費を200億円ぐらいかけています。そのことを考えますと、やはりこれから多額の費用をかけるときには、地域経済への波及効果であるとか、市民の満足度、幸せ度というものをしっかりと高めていくとともに、ふだん使いがしっかりとできるものでなければならないというふうに思っています。ですので、これからこの210億円という事業費をかけて建てようとする文化センターに関しましては、やはり一度立ち

止まり、再考し、本当にこの新居浜市にとって必要なものなのか、また、この新居浜市が、東予東部地域で再びリーダーシップを取っていく、トップランナーになるために必要な施設なのかどうかということを考えていきたい。そのように思っています。

○議長（小野辰夫） 再質問はありませんか。山本健十郎議員。

○18番（山本健十郎）（登壇）
どちらにしても、今、新居浜市はほとんどのものが事業化されております。だから、今は文化センター、運動公園、その辺りが残っておるんじゃないかと思いますが、これは守谷局長に聞きますが、今、文化センターの今までに取り組んできた予算についてお伺いしたんですが、運動公園もそれぞれあれだけの事業の計画を立てて取り組んでおりますが、その辺の今までの予算を使ったそういう状況について分かれば、お伺いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。守谷企画部文化スポーツ局長。

○企画部文化スポーツ局長（守谷典隆）（登壇） 山本議員さんの再質問にお答えいたします。

これまでの総合運動公園に係る予算の執行状況のお尋ねだったかと思います。

文化スポーツ局のほうで執行しました予算といたしましては、総合運動公園の基本計画の策定業務、ちょっと細かい事業費を今、持ち合わせていないんですけど、それで約3,500万円を執行しております。その前の総合運動公園の基本構想につきましては、企画部総合政策課のほうで策定しておりますので、こちらのほうの予算の手持ちはございませんので、分かる範囲では、基本計画の策定事業費3,500万円でございます。

○議長（小野辰夫） 再質問はありませんか。山本健十郎議員。

○18番（山本健十郎）（登壇）
御答弁ありがとうございました。

いずれにしても、この文化センターと総合運動公園につきましては、これは古川市長の今後の市政運営について、4年後も含めて、やっぱり大きく影響してくると思うので、私はこの2つの事業は予算が、今さっき聞いても、これだけの事業費を使っておりますし、運動公園についても、今、3,500万円ですが、出ていると思うので、この辺について、再度関係団体も市長に要望はしていないと思うんですが、今からそういう動きがあるかと思うので、今後とも、ひとつ考えてみて、いい方向に取り組んでいただけることを要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。